

## 74 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1,626(1,922)百万円】

### 対策のポイント

- ・ 大型クラゲやトド等の有害生物による漁業被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- ・ 水産業の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実用化を図ります。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業普及改良事業により推進します。

### <背景/課題>

- ・ 我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ、トド等の有害生物や赤潮の出現、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミの発生等で著しく悪化しており、国として緊急に、有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、漁場油濁被害対策等による漁場保全、被害対策及び操業の確保を推進していくことが必要です。
- ・ 漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、省エネ・省コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題となっています。
- ・ 魚価の低迷等による経営の悪化や就業者の減少など、沿岸漁業を巡る厳しい情勢変化に対応するには、沿岸漁業従事者の技術・経営能力の向上や意欲ある担い手の育成・確保が重要です。

### 政策目標

- 大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制(平成26年度)
- 水産業における10%以上の省エネ・省コストを実現する新技術の実用化
- 毎年2,000人の新規漁業就業者の確保

### <主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 504(504)百万円  
大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査、トドによる食害や漁具被害の発生防止・軽減を図るための対策等を総合的にを行うことを支援します。  
(補助率：定額、1/2以内)  
(事業実施主体：民間団体等)
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 625(758)百万円  
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発や赤潮・貧酸素水塊の発生対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を総合的に推進します。  
(委託費、補助率：定額)  
(委託先、事業実施主体：民間団体等)
3. 漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 29(127)百万円  
漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実証を支援します。  
(補助率：定額、1/2以内)  
(事業実施主体：民間団体等)
4. 水産業改良普及事業交付金 69(71)百万円  
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。  
(補助率：定額)  
(事業実施主体：道府県)

お問い合わせ先：  
1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)  
3、4の事業 水産庁研究指導課 (03-3501-3864)